

令和4年度 第5回南相馬市総合計画審議会 会議録（未定稿）

南相馬市総合計画審議会

令和4年度第5回南相馬市総合計画審議会

会 議 録

日 時	令和4年12月5日(月)15時00分～17時00分
場 所	南相馬市役所東庁舎2階 第一会議室
参 加 者	<p>○出席委員(13名) 近藤智之委員、中島慶子委員、大亀清壽委員、佐柄英人委員、西浦武義委員、草野繁春委員、平田廣昭委員、遠藤正文委員、長澤利枝委員、林勝典委員、原田淳子委員、今西一男委員、金子洋一委員</p> <p>○欠席委員(7名) 中澤翔平委員、渡邊純子委員、田村武洋委員、高橋隆助委員、高野晃一委員、目黒道崇委員、西山里佳委員</p> <p>○事務局 復興企画部長 星高光、企画課長 猪狩忠信、企画係長 内城弘志、企画係副主査 本間嵩、山下綾菜</p>
次 第	<p>1 開会 2 議事 (1) 会議録署名人及び書記の指名 (2) 会期 (3) 南相馬市第三次総合計画前期基本計画(素案)「たたき台」について 3 その他 4 閉会</p>
議 事	<p>1 開会(15時00分) (出席委員は定数に達していることを報告)</p> <p>2 議事 (1) 会議録署名人及び書記の指名 (今西会長から、会議録署名人は近藤智之委員、中島慶子委員を指名) (今西会長から、書記には事務局企画課企画係副主査 本間を指名)</p> <p>(2) 会期 (協議により、会期は12月5日の1日(延長なし)と決定)</p>

(3) 南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）「たたき台」について

資料1 南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）「たたき台」確認ポイント

資料2 南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）基本計画の構成と見方

資料3 南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）「たたき台」

資料4 南相馬市第三次総合計画基本計画施策体系（案）

資料5 総合計画及び国土利用計画策定に係る主な検討スケジュール等

資料6 第4回総合計画審議会会議録（未定稿）

資料7 南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）（たたき台）に関する意見等（説明）（当日配布資料）

資料8 南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）（たたき台）に関する意見等（様式）（当日配布資料）

■事務局より、配付資料の確認及び資料1、資料2、資料3の説明、
当日配布資料への記入の仕方について説明

（資料3について、30分間の意見記入作業）

（質疑等）

○委員

基本施策1「学校教育」において、郷土愛をポイントとして入れている所は大いに結構だと思う。並行してグローバル、国際教育、国際的な視点を入れるのも良いが、両立させるにはとても大きな課題がある。それぞれ分化して別々に取り組まないと効果が上がらない。世界と南相馬の両方が連携するようなポイントが基本計画の中にあるとするなら、そこはきちんと示すべきと考える。

学校の適正化についてはそのとおりであるが、単純に生徒数150人から200人で設定して適正化を図るのは無理がある。その学校がそこにあった理由、背景などに目を向けて深い検討をしなければ地域住民の合意は得られない。

学校の本格的な改革をするのであれば、学校選択が住んでいる地域に制約されるという問題があるため、一部の地域で行われているような学区外通学を認めるというのも一つだと思う。その際に前提になるのはそこまで通わせたい、通いたい個性がある学校かどうかという点。地域教育に力を入れている、あるいは部活で特化した育成をしているなど。

もう一つ、芸術文化の視点から芸術文化協会の高齢化問題があり、若い人が入りたがらない。高齢者が威張っている団体には入りたくない。他に理由があるのかもしれないが、そういう印象を持たれているということ。生涯学習施設利用のグラフにおいても今後の調査でどういう傾向があるのかがより見えてくるのではないかと。

○委員

市民活動に特化した意見として、多様性を認め合い地域課題を解決するための活動、運動がなされているので、P6-7のSDGsの範囲に関しては全項目に該当するのではないかと思う。

コミュニティという言葉が多く出てくるが、具体的にどれを指しているのかが明確になっていない。自治会に参加している人、住民、活動の目的や内容を共有している人たち等、対象を明確にして計画を立てたら良いのではと思う。

P100の基本施策13「地域防災」について、東日本大震災に加え、本年3月の福島県沖地震においても甚大な被害状況であった訳だが、ここにボランティアの方が延べ1,500人来ていただいている。この枠には消防関係だけでなくNPOも追加してもらいたい。

施策④9「NPO・市民活動団体等との協働推進」について、何を協働するのか。

市民活動サポートセンターは、団体の設立、運営伴走支援、情報発信など幅広い活動を行っているが、こちらも高齢化が課題になり、団体の解散手続相談も増加している。

近年行政が直接活動することも増え、NPOが減少しつつあり、住民がお客様化している傾向がみられる。基本計画で自助・共助・公助を求めるのであれば、NPO等の社会参加の取組目標を掲げて欲しい。

○委員

基本施策1「学校教育」の中で、不登校率のグラフの原因把握をより詳細にすることでどう取り組むか考えた方が良いのではないか。

個性を生かす環境、これもここに書いてある取組だけでは難しい。

主な取組の「給食の検査体制の確保」については、現状はおそらくタイムラグがあり給食が終わらないと判断ができないようなことも聞いているので、タイムラグが発生しないような検査体制を整備することが大切と思われる。

「第三の居場所づくり」とあるが、学校から離して作るのか、学校の中に作るのか、だれが見守るのか、状況次第で取り組み方が変わってくるという心配がある。子どもの人権と権利と暮らしを守ることを大前提に考える必要がある。

基本施策2「生涯学習」の中では、全ての人の人権を尊重しうる教育が大事だと思うが、人権とは何かを教える場を設けないと意味がない。

医療体制の見直しについても単純にやるということではなく、今後高齢化社会を考えるうえでは、在宅医療は当然必要になるので、そのあたりの取り扱いもどうするのか考えていくべきではないか。

基本施策7「農林水産業」においては、地域の生活環境の整備ということで大型農業の推進だけではなく、小さな農業の再開がなされないと生活環境の整備はできないのではないかと考える。

○委員

「第1章 基本計画の推進にあたって」中、「1. 基本計画の役割」について、「てにをは」を含めて文章の見直しを行ってほしい。この文章で

けん引していくので、非常に大切な文章。私たち市民が分かりやすいよう、すっきりさせていただきたい。

基本施策7「農林水産業」について、県をはじめ各市町村でも資源循環型社会構築に力を入れ、自給率を高めるという方針。先を見据えることも大事だが、もっと足元を固める農業、それをベースにしてほしいと思う。

また、P92の「環境の保全」について、自然環境破壊、地球温暖化などによる影響からの回復をこの中に入れるべきと思う。

○委員

公共交通事業の立場から P91、交通弱者対策として定額タクシーの拡充は必要だと思う。それと同時に市民への分かりやすい説明と PR が重要だと思うので、そのあたりを盛り込んでもらいたい。

公共交通事業者の担い手確保では現行の補助制度は是非とも維持継続をお願いしたい。一方で言いづらい所もあるが、路線バスについては費用対効果の早急な検証作業が必要ではないかと考える。

施策⑩「ごみの減量と資源化の推進」について、更なる排出抑制のための啓発活動も大事だが、減量の貢献度に応じた得点制度などを設けて取り組むのも一つの方法ではないかと思う。

施策⑯「防犯の推進」では街路灯の増設が有効になるのではないかと。青い照明に防犯効果があるという検証もあるようなので、精査して反映させるのも良い方法ではないかと思う。

○委員

P9「第三の居場所づくり」について安全安心をどこで誰が担保するのか、これを明確にしてもらいたい。

施策③「学校環境の整備」について、整備とは具体的にどういうことをするのか、トイレの洋式化には早急に取り組んでももらいたい。

P17「ジェンダー平等社会の推進」について、「女性にはこれまで以上の活躍が期待されています」とあるが、どのような形で活躍を期待しているのか疑問に感じる。

また、「芸術文化協会の高齢化が進み、若い人の加入促進」とあるが、表彰など積極的に行動を起こしたら良いのではと思う。

施策⑯「地域医療提供体制の維持・強化」について、24 時間いつでも救急搬送の受入対応可能な情報等を提供できる体制づくりを、一元化できないか。

基本施策7「農林水産業」においては、担い手の育成と確保が急務であり、例えば海外研修など長いスパンで助成し、帰国の折には指導者的な立場で率先してもらおうというような取組も考えてもらいたいと思う。

○委員

内容的には優れていると思っているが、残念ながら南相馬市のオリジナル、特性、独自性、個性がもう少し取り込まれていても良いのではないかと感じる。南相馬市の特産品を何かしらでも作ってほしい。

100年のまちづくりという大きなテーマがあるわけだが、これは地域に対する思い、愛情、誇りというようなことと思う。

鹿島区で事業構想大学院大学の研究生が「鹿島区の魅力について」アンケート調査を行った結果、70%は「何もない」という回答だったと聞いた。これが現状である。

商工業についてはコロナの影響もさることながら、経済環境がまるきり変化しているので地元の商店が一致団結していくのは難しいと感じる。

3区の状況がそれぞれ違うとはいえ、この基本計画の内容は非常に重要な項目が多いので、今後どう具現化していくか、100年のまちづくりをどう目指していくか大切な取組かと思う。

○委員

今回は記載がないが、将来的には美術館の建設なども計画に追加してもらえたらと思う。

健康・医療・福祉関連では、指標として平均寿命は載っているが、最も重要な健康寿命がないので盛り込んでほしい。

また、独居高齢者数の増加、限界集落、準限界集落が増えている。たとえば原町の市街地域でも町内会を運営できない地区も出てきていると聞くので、こういう地区の対策と高齢者の増加に伴う認知症に対する対策、例えば認知症サポーターの育成の取組なども指標にするなどお願いできればと思う。

地域の団体、老人クラブなどがほとんど消滅している現状があり、今まで担ってきた地域の共同活動などコミュニティの再構築が急務であると考えられる。

○委員

学校教育の施策1「豊かな心と体の育成」で、是非近視予防のための屋外活動を増やす取組を入れて欲しい。

現在、近視の人口が増えていて2050年には世界人口の半分以上が近視になると言われている。同時に10億人が失明のリスクに晒されているという現状がある。京都市の調査では1年で近視児童が17%→23%に増えたという結果もある。近視を予防するためにコンタクトを使用したり、特殊な眼鏡を使う方法、目薬等もあるが、日本国内では認可されているものがほとんどない。

一方で、台湾やシンガポールでは法改正などで近視が減少傾向にある。中国でも国策として近視人口を減らす計画を2018年から実行しているという話もある。日本国内ではというと、令和2年に問題になりはしたがほとんど何も行われていない。そういうことで、南相馬市が先だってモデルになったら良いと考える。

もう一つ、不登校問題について、南相馬市だけでは難しいのかもしれないが、オンライン授業などの環境整備が子供たちの支援につながるのではと考える。

○委員

「基本計画の役割」説明、これではSDGsの役割になってしまう。

施策⑭「放射能に対する健康不安の軽減」について、もっと多く広く周知しないとだめだと思う。たとえば県外はもとより、会津地方でも認識さ

れていない。我々は日々当たり前に見ているが、知らしめてほしい。

農林水産業については、利益の出る農業じゃないと誰もやらないと思う。家庭菜園みたいに少しやるというのでは難しい。

商工業の施策⑯はさすがのものがなくてロボットテストフィールドにしがみついているような感じがする。車で言うとサーキット場。ロボットを開発する所ではなく、テストする所。そのあたりを踏まえてもっと考えてほしいと思う。

観光については、先程、鹿島に何も無いが70%という話がでたが、本来であれば化石がとれる。

都市計画については、行政の悪い所で、以前計画したものをそのまま進めるのではなく、見直しもきちんとしている所を見せてほしい。

雨水排水対策にしても以前は畑ばかりだった場所に家が建ち、コンクリートで固められ、水の量が変わってきている。そういう点をもっと深く掘り下げてほしいと思う。

○委員

他の委員も挙げている「第三の居場所づくり」について。

学校に行けない子供たちがやはり多いと感じている中で、その理由は様々であり、第三の居場所がもう少し具体的に何か他の言葉に替えられないかと思っている。保護者の立場として最悪のケースで自殺に発展するような状況であれば、行かなくて良いと言いたくもなるので、そういう子どもを自分が仕事などで一緒にいてあげられないなどという場合に、この居場所はとても重要視されると考えている。

またP9の学校環境の整備の中で、「開かれた学校づくりについては保護者や地域住民の意見を聞く」とあるが、ここに子どもたちの意見を反映してもらえたらと思う。

別の会議にでたところ、教育に対するアンケートを取ると小5では満足度がかかなり高いが、中2では低めになるとのことだった。子どもの意見を聞く、取り入れられるような南相馬だったらこの先によく作用していくのかなと思う。

P24「結婚・妊娠・出産への支援」で、今の南相馬では外国から入って来られて出会って結婚～出産という方もいると思う。そうした方たちへの言葉の支援もあって良いと思う。

P25「合計特殊出生率」のグラフの出典が古いので新しいものを載せてほしい。

施策⑧「結婚・妊娠・出産への支援」で力を入れて取り組んでほしいものがあり、産科医の確保をお願いしたい。子どもを育てながら次の出産育児に向かうのは、安全に通える近隣に産科がないとなかなか難しい状況があるので是非お願いしたいと思う。

○委員

学校教育と子育てについて。

「第三の居場所」というテーマについては他の集まりでも度々話題にあがっており、実際当事者であるお母さんが第三の居場所を知らず、どこにあるのかと子どもから相談をされてネットで調べても出てこない。学校に

も直接聞きづらい相談しづらいとなると、分かりやすくすることで具体的な行動、選択肢が増えると思う。例えばワンストップで分かる、リスト化されているなど。

不登校の原因は多様化しており、一遍に解決とはいかないと思うが、何かあると子どもは母親に相談しやすいようで、母親が困らない情報がオープンになっている、困ったときに入口が見つかりやすいことが重要で、安心感が揃っていると今後子どもが増えるか、産む産まないの選択にも繋がると感じている。

ひとり親の支援についても相談すること自体が負い目に感じる場合があり、余計に抱え込んでしまう状況もあると聞く。情報がオープンになっていて、事前に情報がいくようになっていてと助かるという話も聞いた。

総合計画が仮にこのままの状態ですべて出来上がったとして、これを見る保護者や、子育て世代の親は少ないと思う。とても良い内容だとは思いますがこの文字量で壁を感じてしまうので、この良さをどう伝えるかが大切だと思う。

○議長

概要版は作るが、分野ごとにターゲットとする人に伝わるように考えなければいけないだろう。

改めて全体像について俯瞰した視点やお気づきの意見があればお願いしたい。

○委員

いくら医療機関があったとしても、そこが悪ければ住民生活はままならない。維持強化も大切だが質の向上が重要だと感じる。

農林水産業については先ほどの話にもあったように原材料が高騰し利益が出ない、さらに今後は販売が減少していくと予想され、継続できなくなってくる。そういうことで言うと食糧安保という話が出てくる。赤字だと作らなくなるので、それを踏まえた取組は絶対に必要と考える。

○議長

農業だけにとどまらず、環境問題にも当然かかってくることなので横断的に考えた方が良いという話。

横断的に関わってくるものとしてジェンダーや移住定住、原子力災害復興など複数あると思うが、そういうものの取り扱いはどのように記述していくのか。事務局から補足していただきたい。

○事務局

再掲の形なのか、どういった形にするかは今庁内で議論している。後期基本計画では横串を刺すために復興重点施策などとしたが、今回はよりシンプルで分かりやすくしたいと思っている。

○議長

南相馬市のオリジナルの部分、特徴的な部分を出すことは当然大事だと思う。合併からだいぶ時間が経ってはいるが、地域によって特性も違う。

これについて委員の方々はどのように受け止めているか。

○委員

合併して16年経つが、原発事故により3区が分断され、一つにまとまることを阻害しているように思う。各地域の環境も大きく変化している。海沿いの集落はほぼ消滅している状況にあり、当初はそれぞれの特性特徴を生かしたまちづくりをと掲げていたのが見えなくなってしまった。

非常に大きく難しい問題だと思うが、やはりきめ細やかな対応が必要かと感じている。

○委員

令和4年3月の地震においては、鹿島区の被災状況が一番大きかった。罹災調査に入った建築士の話によると、高齢者の一人暮らし、8050問題など原町区、小高区と比較して生活レベルが違うことを実感したと聞いた。

鹿島区の状況は本当に心が痛む、街なかの通りも両側ほとんど店舗は閉まっており人通りもない。3つが合併したにも関わらずそういう格差がある。それを今回の計画で同じ南相馬市民としてお互いを助け合うまちづくりが、喫緊の課題だと思う。

○議長

3区ごとの良さ、課題にも目を向けていくような施策、取組を考えていくのも必要と感じる。今回は地域別計画を作らないため見えにくくなっているところもあると思う。

○委員

鹿島の住民として、合併当初は規模が小さい原町のような環境になることを想像していたと思う。今、現状を見ると、まさに鹿島の特性を生かさなければ生き残る道はないということが一つ。もう一つは鹿島の中でも旧6号沿いの地盤が恐ろしく悪い。小高、新地、相馬も同様だときく。大きな地震がくる度に住宅を直すのか？もうやめるという友人もいる。津波による高台移転によって新しいコミュニティができたように、都市基盤、自然環境、子育て、地域はすべて関係してくる中で、鹿島という小さなコミュニティの中で思い切った取組がいるのかもしれない。

基本計画に書くことは非常に難しいが、100年のまちづくりと謳っているのであれば、100年かけても新しい町、新しいコミュニティをつくっていくのだという強固なポリシーがないと、100年先も今と同じところを維持するという守りの姿勢になってしまう。

それだとこの基本計画は面白くない。

到達すべきところにこの年月を積み重ねていくのだという一貫したものを市民の中に柱として持たないと、難しいことだと思うが継続して研究してみたいと思う。

○議長

本日の発言は議事録に残るほか、ご記入いただいた意見もパブリックコメント等同様に活用するということになる。意見書は本日提出いただくか、12月16日（金）までにお送りいただくことになっている。

今後の進め方を事務局から説明をお願いしたい。

3 その他

○委員

審議会の出席率があまり良くないと感じる。日程調整は大変だと思うが、検討いただきたい。

○事務局

基本計画のパブリックコメントを12月27日（火）から実施するほか、市民説明会、市内の若手団体との意見交換会を予定している。その後1月25日（水）の第6回の審議会で基本計画をお諮りする予定である。加えて、土地利用の計画である国土利用計画の素案についても概要を説明させていただく。その後2月22日（水）の審議会にて国土利用計画についてお諮りする。

また、基本計画については、素案から諮問答申まで1か月程度の時間があるため、パブリックコメントの実施期間中に、オンラインなどでの懇談会形式でご意見をいただく機会を検討している。

出欠状況については多くの委員に出席いただけるよう、あらためて各団体にご連絡させていただく等取り組みたいと思う。

事務局からは以上。

○議長

以後の審議会は諮問答申もあるため市長のご予定も含め調整されているだろう。懇談会については手法やスケジュールを事務局に検討いただきたい。

4 閉会（17：10）

会議録署名人

会長名

委員名

委員名

別途、確認の上、
署名をいただく予定です。